

標準清掃作業基準表(2) ※床清掃以外の日常・定期清掃

区分		日常清掃(1日当たりの回数)										定期清掃				
作業対象		フロアマット	扉・ガラス	什器・備品	手摺り	ゴミ箱	衛生容器	衛生陶器	洗面台	鏡	衛生消耗品	エレベーター内	壁面・柱等	ドア	スイッチ周り	金属類
作業項目		除塵	拭く	除塵・拭く	拭く	収集	収集	洗浄	洗浄	拭く	補充	除塵・拭く	除塵	拭く	洗剤拭き	除塵・拭く
共用区域	風除室	1	1	1												
	玄関ホール	1	1	1											2/月	
	廊下・階段				1										2/月	
	さわやか相談室(1階)			1												
	エレベーター			1								1			2/月	
	エレベーターホール															
	トイレ・多目的トイレ	1				2	2	2	2	2	1		2/週	1/週		2/週
	給湯室												2/週			1/週
	仮眠室・当直室															
	シャワー室												2/週	1/週	2/月	1/週
	更衣室												2/週	1/週		

繊維床の洗浄の作業内容

(1) 繊維床の洗浄(全面クリーニング)は、原則として次の方法で実施する。

- ① スクラバー方式    ② ドライホーム方式
- ③ エクストラクター方式 ④ スチーム方式